

I 基本方針全体の概要

- 目的：県民に対する行政サービスを将来にわたって維持向上していくため、経営的な視点に立って県有財産の総合的な管理・活用を図る
- 計画期間：平成 26 年度～平成 35 年度（10 年間）
- 取組みの 3 つの柱：
 - ①県有施設の長寿命化と維持管理コストの低減、②県有財産の有効活用、③県有財産の総量縮小

II 目標の達成状況

目標① 県有財産の売却、有効活用による歳入 2 億円/年：平成 26 年度～28 年度、毎年達成

年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
歳入額	2.7 億円	4.4 億円	4.3 億円	3.1 億円

目標② トータルコスト 一般財産施設に係る県民 1 人当たり負担額 平成 25 年度以下を維持：
平成 26、27 年度とも未達成

年度	25 年度（基準年）		26 年度	27 年度
	推計	実績		
負担額	20,600 円	15,900 円	16,200 円	16,000 円

III 改訂の必要性と主なポイント

- 改訂の必要性：平成 26 年 12 月の策定から 3 年となるにあたり、この間の取組状況や情勢の変化を踏まえ、今後 4 年間の推進工程を盛り込む等、所要の見直しを行う。
- 主なポイント
 - ・厳しい財政状況を踏まえ、県有財産の売却・有効活用による歳入目標を増額変更【2 億円→3 億円】
 - ・トータルコストの基準となる平成 25 年度の県民 1 人当たり負担額を推計から実績に変更【20,600 円→15,900 円】
 - ・施設の整備や運営について、PPP/PFI 手法を優先的に検討すること等、民間活力の活用を明記
 - ・政府の要請である「個別施設計画（個別施設毎の長寿命化計画）」の平成 32 年度までの策定を明記

IV 概況

【現状】

- 庁舎や学校などの一般財産（平成 28 年度末時点）は、土地 2,076 万㎡、建物 186 万㎡であり、基本方針策定直前の平成 25 年度末時点（土地 2,082 万㎡、建物 187 万㎡）と比べ、微減となっている。
- 道路などのインフラ資産（平成 28 年度末時点）は、道路の舗装延長 2,829 km、橋梁 2,378 橋、都市公園 420.2ha 等、平成 25 年度末時点と比べ、整備が進んでいる。

【課題】

- 一般財産（平成 28 年度末時点）は、一般的に大規模な改修工事が必要とされる建築後 30 年を経過した建物が、延床面積割合で全体の 52%に達し、老朽化が進行している（平成 25 年度末時点 48%）。
- インフラ資産（平成 28 年度末時点）は、例えば橋梁については、建設後 50 年を経過した施設が 2 割を超えているが、20 年後には 6 割に達する見込み。

【これまでの取組み】

- 橋梁を始めとして、インフラ資産については長寿命化計画の策定が進められており、策定後は計画に基づく維持管理を実施している。
- 一般財産については、庁舎を活用した企業広告の掲出等の有効活用を図っているほか、戸建公舎の職員アパートへの集約等、総量縮小にも取り組んでいる。

【更新費用の推計】

- 30 年間の更新等に要する費用を再試算したところ、一般財産は 2,657.7 億円、インフラ資産は 3,018.7 億円が必要となり、費用の増大や年度毎のバラつきが予想されるため、予算の平準化を図ることが必要。

V 具体的な取組み方策

1 県有施設の長寿命化と維持管理コストの低減

- （1）一般財産における取組み方策
 - ・山形県県有建物長寿命化指針に基づく計画的な保全の推進
 - ・日常の点検管理に関する手引きの新たな作成など、施設管理者への技術面でのサポート体制の強化
- （2）インフラ資産における取組み方策
 - ・情報の記録・蓄積と利活用による効果的かつ効率的な維持管理の推進
事例紹介：山形県道路橋梁メンテナンス統合データベースシステム（DBMY）
 - ・コスト縮減や維持管理の効率化を図るための最新のメンテナンス技術の活用
 - ・小規模市町村等を支援するため、施設管理者等が連携する体制の構築等、支援体制の充実
事例紹介：点検業務の地域一括発注
- （3）その他

- ・指定管理者制度や PPP/PFI 手法導入の優先的検討等、民間活力の活用による効率的な維持管理の推進

2 県有財産の有効活用

- （1）余裕スペース等の有効活用
 - ・未利用財産や庁舎等の空きスペース、敷地の民間等への貸付や転用の推進
事例紹介：広告付掲示板の設置
- （2）企業広告の導入拡大
 - ・庁舎・公共施設等への企業広告やネーミングライツの導入拡大

3 県有財産の総量縮小

- （1）未利用県有地の売却促進
 - ・不動産関係団体との連携等、多様な手法を活用した積極的な売却の推進
- （2）施設集約化・転用等の推進
 - ・施設アセスメントの実施を踏まえた、計画的な施設の集約化、転用等の推進

VI 推進体制等

1 推進体制

- ・基本方針や取組み方策を職員に定着させるための研修会等の実施
事例紹介：ファシリティマネジメント研修会

2 政府や市町村との連携

- ・政府、市町村との間での財産に関する情報の共有や、連携による有効活用
事例紹介：県と市町村の間での土地交換

3 将来の財政需要への対応

- ・政府の各種補助金・交付金や起債等、有利な財源の活用

4 個別施設計画の策定等

- ・平成 32 年度までに個別施設計画を策定し、施設特性に応じた計画的な維持管理の実施

5 新たな地方公会計制度の活用

- ・新たな地方公会計制度の導入により得られるデータについての活用手法の検討

6 各取組みの推進工程（H29～H32）

- ・山形県行財政改革推進プランに対応した 4 年間の取組み